

報道関係各位

2020年2月3日
GMOコイン株式会社**仮想通貨取引の GMO コイン
「貸仮想通貨」サービスをリニューアル
～全7銘柄を最大年率5%で提供開始～**

GMO インターネットグループの GMO フィナンシャルホールディングス株式会社の連結会社で、仮想通貨交換業を営む GMO コイン株式会社(代表取締役社長:石村 富隆、以下 GMO コイン)は、GMO フィナンシャルホールディングスで培われた金融サービス提供のノウハウを活かし、安心して仮想通貨のお取引ができる環境を提供しています。

GMO コインでは、2020年2月12日(水)より「貸仮想通貨」サービスをリニューアルいたしますので、お知らせいたします。



仮想通貨貸付サービスの告知ポスター。背景は黄色で、Bitcoin、Ethereum、Bitcoin Cash、Litecoin のアイコンが散りばめられています。中央には大きな黒い文字で「貸仮想通貨」とあり、その下に緑色の帯に「貸して増やすサービスです」と書かれています。さらに下には「すべての通貨が最大年率 5%」と表示されています。

■貸仮想通貨

「貸仮想通貨」サービスとは、お客さまが保有されている仮想通貨を当社に貸し出すことで、貸し出した仮想通貨の数量に応じた貸借料をお受け取りいただけるサービスです。

これまで不定期の募集かつ対象の通貨が限られておりましたが、この度、ビットコインはもちろん、GMO コインで取り扱いのあるすべての通貨が日本円で10万円程度から、最短1ヶ月間より貸出いただけるようサービスをリニューアルしました。

[対象通貨]

- ・ビットコイン(BTC)
- ・イーサリアム(ETH)
- ・ビットコインキャッシュ(BCH)
- ・ライトコイン(LTC)

- ・リップル(XRP)
- ・ネム(XEM)
- ・ステラルーメン(XLM)

[コース(貸出期間)]

- ・年率 2%コース(1ヶ月)
- ・年率 4%コース(3ヶ月)
- ・年率 5%コース(6ヶ月)

[貸出開始日]

- ・毎月 15 日(土日祝の場合は翌営業日)

※初回の貸出は、2月17日(月)より貸出されます

[受付開始日]

- ・毎月 15 日(土日祝の場合は翌営業日)の 6:00 より翌月の貸出開始分の受付を開始します。

※初回の貸出開始分の受付は、2月12日(水)の定期メンテナンス終了後から2月17日(月)6:00 まで

※最小貸出数量および貸出最小単位は通貨ごとに異なりますので、2/12(水)に公開予定の詳細ページよりご確認ください。

[ご利用の際の注意事項]

1. 貸仮想通貨サービスのご利用にあたって

- ・貸仮想通貨サービスは預金に類似する商品ではなく、また預金保険の対象にもなりません。
- ・お客さまが貸し出した仮想通貨は、予め定められた貸出期間の満了その他約款に基づき返還される場合を除いて、お客さまによる売却や送付その他取引で利用することができません。また、貸出時よりも仮想通貨の価格が下落した場合等においても売却ができないことにより、損失を被るおそれがございます。
- ・お客さまが貸し出した仮想通貨は法令による分別管理の対象にはなりません。
- ・本契約は消費貸借契約であり、当社が破綻などした場合、お客さまが貸し出した仮想通貨が返還されないリスクがあります。また、お客さまは貸し出した仮想通貨の返還等について他の当社の債権者に優先して弁済等を受けることはできません。

2. 仮想通貨 FX、取引所(レバレッジ)など当社別サービスも同時にご利用される場合

口座内に不足金が発生し、速やかに解消されない場合、不足金を解消いただくための原資として、仮想通貨の貸出を解除させていただく場合がございます。

■GMO コインでは、お取引の参考となる仮想通貨情報を配信中

GMO コインの HP では、全ての取扱銘柄において、価格やチャート、騰落率など相場に関する情報をリアルタイムに配信しております。また、銘柄ごとに関連性のあるニュースも掲載しておりますので、より効率的に情報を収集いただけます。ぜひご覧ください。

【価格・相場・チャート】

- ・ビットコイン(BTC) <https://coin.z.com/jp/corp/information/btc-market/>

- ・イーサリアム(ETH) <https://coin.z.com/jp/corp/information/eth-market/>
- ・ビットコインキャッシュ(BCH) <https://coin.z.com/jp/corp/information/bch-market/>
- ・ライトコイン(LTC) <https://coin.z.com/jp/corp/information/ltc-market/>
- ・リップル(XRP) <https://coin.z.com/jp/corp/information/xrp-market/>
- ・ネム(XEM) <https://coin.z.com/jp/corp/information/xem-market/>
- ・ステラルーメン(XLM) <https://coin.z.com/jp/corp/information/xlm-market/>

【GMO コイン株式会社】(URL:<https://coin.z.com/jp/>)

会社名	GMO コイン株式会社
所在地	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3 渋谷フクラス (SHIBUYA FUKURAS)
代表者	代表取締役社長 石村 富隆
事業内容	仮想通貨の交換・取引サービスの提供
資本金	17.58 億円(準備金含む)
登録番号	関東財務局長 第 00006 号(仮想通貨交換業)
加入協会	一般社団法人 日本仮想通貨交換業協会、一般社団法人 日本資金決済業協会

＜GMO コイン株式会社について＞

GMO コイン株式会社は 2016 年 10 月に、GMO インターネット(東証一部上場)グループの仮想通貨による投資の機会を提供する部門として設立され、2017 年 9 月には、金融庁の仮想通貨交換業に登録されました。GMO インターネットグループで培われた IT 関連事業および金融事業における知見と豊富な金融実績を活かし、堅牢なセキュリティと管理体制のもと、仮想通貨の取引ができる環境をご提供しています。GMO コインは、安心 No.1 の仮想通貨交換業者を目指すとともに、仮想通貨交換業界の発展に貢献してまいります。

《取引にあたっての注意事項》

- ・取引にあたり手数料が発生することがあります。手数料の詳細については、こちら(<https://coin.z.com/jp/corp/guide/fees/>)をご確認ください。
- ・仮想通貨取引では価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。取引にあたっては、各種約款、契約締結前交付書面やお客さま向けの資料等をよくお読みになり、取引の内容を十分にご理解いただいた上で、ご自身の責任と判断において取引を行ってください。

《仮想通貨に関するリスクについて》

- ・仮想通貨は、日本円等の法定通貨とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。
- ・仮想通貨取引に使用する秘密鍵を失った場合、保有する仮想通貨を利用することができず、その価値を失うことがあります。
- ・仮想通貨は、ブロックチェーンその他の記録の仕組みが破たんした場合には、その価値が失われることがあります。
- ・仮想通貨の価格が変動することによって損失が発生することがあります。

・当社はおお客様の資産を当社の資産とは分別して管理しておりますが、当社が倒産した場合には、預託された資産を返還することができない可能性があります。

【本件に関するお問い合わせ先】

GMO コイン広報事務局(株式会社パレード内) 担当:藤澤、築澤
〒150-0031 東京都渋谷区桜ヶ丘町 25-18 NT 渋谷ビル 4 階
[TEL]03-6416-5633 [FAX]03-6416-5634
[E-mail]gmocoinpr@parade-inc.com